

畜産会

## 経営情報

No. 413  
令和6年4月20日公益社団法人 **中央畜産会**  
Japan Livestock Industry Association〒101-0021  
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階  
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp

## 主な記事

## 1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第22回)  
～青森県における畜産特別資金借受者への取り組み～  
(一社) 青森県畜産協会 原子 亜理沙

## 3 畜特資金情報

令和6年度 畜産特別支援資金通融事業に  
ついて

農林水産省畜産局企画課

## 2 畜特資金情報

令和4年度畜産特別資金等借入者の計画達成に  
係る実績点検結果の概要について②  
(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

## 4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

## 1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第22回)  
～青森県における畜産特別資金借受者への取り組み～

(一社) 青森県畜産協会 原子 亜理沙

## はじめに

青森県は中央部を境に日本海側の津軽地方と太平洋側の南部地方に分かれています。

津軽地方は夏は温暖な日が多いですが、冬は北西の季節風が吹き多雪です。南部地方は春の終わりから夏にかけてヤマセ(偏東風)が吹くため、低温な日が多いものの冬は晴天の日が多く、積雪は少ない傾向にあります。

また、青森県の令和4年の農業産出額は3,168億円で全国第7位となっており、このうち「畜産」は979億円と、りんご主体の「果樹」に次ぐ主要品目です(表1)。

本県の畜産は、気象条件や太平洋に面した

八戸市に飼料穀物コンビナートが立地していることを背景として、特に南部地方で盛んに営まれており、養豚や養鶏では1戸当たりの飼養頭羽数が全国でも上位で、大規模経営が多くなっています(表2)。

肉用牛においては、青森県の基幹種雄牛として、糸桜系を代表する名牛となった「第1花園」を輩出しており、現在は第1花園を母の父に持つ「寿優福」や「幸紀花」などが活躍しています。

酪農では飼養戸数の減少が続いているものの、飼養頭数は年々増加しており、令和5年には12,400頭、1戸あたりの飼養頭数は84.4頭と経営の大規模化が進んでいます。

(表1) 畜産産出額

(単位：億円)

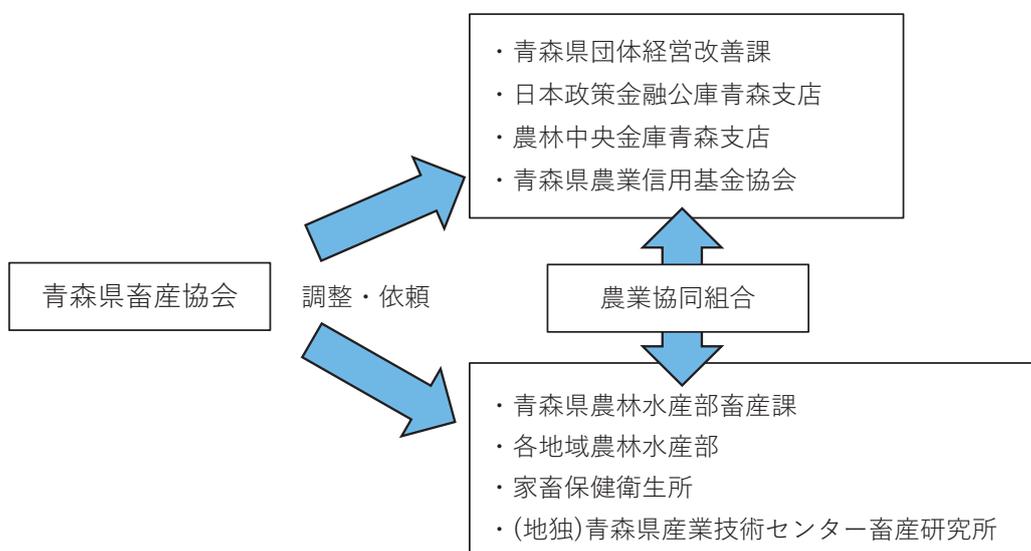
年次	合計	乳用牛		肉用牛	豚	鶏		プロイラー	その他
		生乳				鶏卵			
H24	760	75	69	116	224	335	150	179	11
H29	915	78	66	159	236	429	208	211	13
R4	979	89	83	171	240	466	234	217	12

(表2) 飼養頭数、頭羽数（乳用牛・肉用牛：令和4年2月1日現在）

(単位：戸、頭、千羽)

乳用牛				肉用牛				豚		採卵鶏		プロイラー	
飼養戸数	飼養頭数			飼養戸数	飼養頭数			飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数 成鶏めす	飼養戸数	飼養羽数
	合計	2歳以上	2歳未満		合計	肉用種	乳用種						
156	12,200	9,500	2,680	763	54,600	30,900	23,800	60	358,600	25	4,650	63	8,058

(図1) 青森県支援協議会の体制



このような状況の中で、青森県畜産協会では県から委託されたコンサルタント関係の事業などにより、県内畜産農家の経営改善に向けた指導や支援、調査を行っており、平成27年度からは農業協同組合からの酪農経営の指導依頼を受け、畜特資金を利用しながら経営の抜本的な見直しを進めていくことになりました。

今回は、この畜特資金借受者に対する指導等の取り組み体制について紹介します。

借受者は10戸で、いずれも酪農経営です。

対象農家に対する支援は当初、県外から有識者を招いて現地指導を行ったこともありましたが、現在は県内関係機関と協力して経営改善支援をしています(図1)。

また、支援の核となる青森県支援協議会は青森県畜産協会が事務局を担っており、令和5年度には、活動内容や各関係機関の役割等を明確にし、より効果的な支援に向け、規約の整理を行いました(表3)。

青森県支援協議会では毎年、県全体の会議を1回、借受者が多い地域の関係者を対象とする会議を2回、合わせて3回開催しています(写真1)。

### 青森県支援協議会の活動

青森県内で指導対象となる畜産特別資金の

(表3) 協議会の構成員および役割分担

No.	青森県支援協議会の構成員	融資 審査	計画 作成	経営 指導
1	青森県団体経営改善課	○	○	
2	日本政策金融公庫青森支店	○		
3	農林中央金庫青森支店	○		
4	青森県農業信用基金協会	○		
5	青森県農業協同組合中央会	○		
6	青森県農林水産部畜産課	○	○	○
7	各地域県民局地域農林水産部	○	○	○
8	各家畜保健衛生所			○
9	(地独) 青森県産業技術センター 畜産研究所			○
10	農業協同組合(融資機関)	○	○	○
11	(一社) 青森県畜産協会 (協議会事務局)	○	○	○



(写真1) 青森県支援協議会 会議の様子

県全体の会議では協議会メンバーのほか、県内の農協や金融機関を参集し、畜特資金の概要のほか、前年度の活動実績報告と当年度の活動計画を周知しています。

一方、地域の会議では年度初めに決めた借受者への指導体制や指導方針に基づき、1年間指導にあたって改善されたことや新たな課題について、関係者が情報を共有しながら意見交換し、次の年度につなげています。

## 現地指導

令和5年度の現地指導は繰上償還を予定している1戸を除いた9戸を対象とし、支援協議会の経営指導メンバーと連携しながら、4

～5名程度の班編成で年2回行っていますが、購買未収金がなく、償還財源が確保できている借受者の場合は、年1回だけとしています(写真2)。

現地指導では前回の指導時と訪問者が異なっても効率的な指導ができるよう、聞き取り項目を①現状の把握(飼育頭数、出荷乳量、乳質、飼料確保など)、②課題等の整理(泌乳成績、繁殖成績、経費など)、③その他(借受者独自の課題)で分け、工夫したわかりやすい様式にしています。

また、資金借受者が牛群検定に加入している場合は、指導時に牛群検定成績も活用しており、乳量や乳質など毎月の生乳生産に関する結果だけでなく、泌乳ステージに応じた適正な乳量や乳成分を示しているかなどを確認しています。

これにより牛のボディコンディションが適正かどうかと合わせ、泌乳ステージ別の栄養充足状況や予測される発情回帰、繁殖成績を提示することができます。

さらに、青森県では令和4年10月から乳成分データに新たに脂肪酸組成、BHB(ケトン体)が追加されたことから、より一層、飼料摂取状況などをスポット的に確認することができるようになったため、分娩から泌乳



(写真2) 現地指導の様子

ピークまでの栄養充足状況や、暑熱の前後での比較のほか、暑熱ストレスを受けそうな牛を事前に把握することが可能となりました。

一方で、牛群検定に加入していない借受者については牛の個体別の判断はできないものの、農協が月ごとにとりまとめた生産に係るデータ（飼養頭数、乳量など）と、経営に係るデータ（乳代、飼料費など）を活用し、分娩月日やボディコンディション等を確認しながら指導にあたっています。

## 濃密指導

令和5年度は9戸のうちの1戸を濃密指導の対象とし、年間4～5回と以前よりも頻度を高めて巡回指導を行っています。

借受者の対話で意見などをより引き出しやすくするため、指導にあたる組織は青森県畜産協会と農協に限定して基本的には少人数で、場面に応じて営農担当や金融担当を加えるなどして、経営の課題解決に向けて取り組んでいます。

指導は数ヶ月に1回とし、季節やその時々での経営状況の変化に対応できるよう意識しながら行っており、訪問後には農場で話した課題や改善策をフィードバックするため、指導内容のポイントを1枚の報告書にまとめ、借受者本人にも送付しています。

## 畜特資金利用を検討中の経営に対して

資金借受者への指導だけでなく、資金の利用を検討している経営に対しても県の地域農林水産部や農協と連携し、随時、状況調査や指導を行っています。

畜特資金を利用したい経営に対しては、はじめに飼養頭数や固定資産などの経営概況を

聞き取ったあと、経営収支や負債額、借入先などの状況を詳しく聞き取りしますが、畜特資金の融資はその場しのぎではなく、経営の改善につながる経営方針や償還計画を作成することが重要であり、聞き取りの際はその点にも留意するよう心がけます。

また、検討の結果、畜特資金を利用しないことになっても相手にとって経営改善につながるヒントが生まれるように聞き取り調査を行います。

## 畜産相談員の活動

支援協議会で行う現地指導とは別に、畜産協会が相談員として委嘱している方に地域の相談窓口をお願いしています。

その地域の農協を退職し、農協管内の生産者や経営状況を幅広く熟知している相談員は、借受者の相談役として活動しており、家族の状況をはじめ、行政や農協にはあまり話したくないさまざまなことを聞くことで、借受者の精神的な支えにもなっています。

## 活動報告書の作成

青森県畜産協会が借受者への支援を始めた当初から毎年度、青森県支援協議会の活動内容を次の（1）～（6）のとおり冊子にまとめ、全体会議で配布、説明しています。

### （1）酪農経営をめぐる動き

年度別の全国的な酪農情勢や資材、生産物価格の推移を比較できる一覧表

### （2）活動実績

全体の流れを把握するための、年度内に行った会議や巡回指導内容のまとめ

### （3）改善指導の状況

・現地指導と濃密指導のそれぞれについて、

対象農家の全体的な課題を抽出し、どのような支援指導を行ったかを具体的に記載

- ・借受者個人ごとに①完済、②繰上償還、③経営が安定、④経営が安定しない・指導強化に分類し、借受者それぞれが現在のどのステージなのかのまとめ

#### (4) 借受者個人別の経営改善状況の調査結果

現地指導の前後を比較するため、借受者の経営改善状況について、年間の農業収入額、生乳出荷乳量等を調査し、以下の①～④の項目で整理して評価

##### ①農業収入額、生乳出荷量、経産牛年間産乳量

◎ 10%以上の増加、○ 10%以内の増加、△ 10%以内の減少、× 10%以上の減少

##### ②乳質（体細胞数/年平均）

評価：A ランク 20 万未満、

B ランク 20～30 万未満、

C ランク 30～40 万未満、

D ランク 40～50 万未満

成果：◎大きく上昇、○上昇、

△維持、×下降

##### ③経営状況分類

A：0 = < 可処分所得 - 家計費 - 償還利息 - 償還元金

B：0 = < 可処分所得 - 家計費 - 償還利息 < 償還元金

C：0 = < 可処分所得 - 家計費 < 償還利息

D：可処分所得 - 家計費 < 0

##### ④総合結果（①～③を見て農協が判断）

優：大きく改善、良：やや改善、

可：現状維持、不可：後退

#### (5) 課題と対策

報告書の最後には、現地指導全体を通じての課題と対策をまとめています。

令和4年度は以下のとおりで、大きく3

つの課題に分けてそれぞれ対策を講じました。

##### ①飼養管理の改善と対策

- ・泌乳ステージや乾乳期に応じた飼料設計
- ・酪農経営における黒毛和種の飼育管理方法
- ・施設や労働力と適正な飼育頭数

##### ②基本技術の励行

- ・基本的な搾乳手順と適正なミルクカー台数での搾乳
- ・必要経費と労働時間に見合った労働力負担軽減機械の導入
- ・分娩前後の飼育管理の見直しと繁殖成績の把握

##### ③情報の共有について

- ・経営内、家族間での情報の共有や課題の整理
- ・借受者、農協、支援協議会経営指導メンバーの3者が情報を共有できる体制の構築

## おわりに

以上の体制で借受者に支援してきた結果、10戸中5戸については、令和4年度の配合飼料価格の高騰やスモール価格の暴落といった昨今の酪農情勢の影響に加えて、粗飼料の確保に経費がかさんだなどの理由で新たに資金が必要となり、経営改善にまでは至りませんでした。他の5戸においては、活動当初と比べて経営の改善が見られました。

現在のような激しい環境変化の中では、しっかりと支援体制の中で強い経営基盤をつくるのが、今後ますます重要になると考えます。

今回は、農協の具体的な取り組みや資金借受者個別の指導事例について紹介します。

（筆者：（一社）青森県畜産協会 経営支援部 経営支援課 技師）

## 2 畜特資金情報

# 令和4年度畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について②

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

### (2) 肉用牛経営 (表2)

#### ア 計画に対する進捗状況

① 報告があった農家数 224 戸 (経営形態別: 肉専繁殖 132 戸、肉専肥育 83 戸、乳用肥育 9 戸、哺育育成 0 戸) の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 149.6 頭 (計画対比 99.2%) で、畜産部門収入は 85,819 千円 (同 89.9%)、畜産部門支出は 82,697 千円 (同 92.7%)、家計

費は 2,770 千円 (同 88.6%) となり、償還財源は 10,779 千円 (同 69.7%) となっています。

② 北海道の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 101.0 頭 (計画対比 96.3%) で、畜産部門収入は 33,827 千円 (同 97.4%)、畜産部門支出 26,436 千円 (同 91.0%)、家計費は 5,032 千円 (同 98.7%) となり、償還財源は 5,711 千

(表2) 肉用牛経営の資金別計画達成の進捗状況 (一戸当たり)

(単位: 千円、%)

区分	資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
			(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
北海道	畜産特別資金	3	101.0	96.3	33,827	97.4	26,436	91.0	5,032	98.7	5,711	195.8
	緊急支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3	101.0	96.3	33,827	97.4	26,436	91.0	5,032	98.7	5,711	195.8
府県	畜産特別資金	77	183.7	96.8	91,668	77.9	90,135	83.5	2,733	74.9	20,869	73.3
	緊急支援資金	144	131.7	99.9	83,701	98.7	79,170	99.7	2,735	98.7	5,371	61.6
	計	221	150.2	98.5	86,541	89.9	83,485	92.9	2,734	88.6	10,850	69.1
計	畜産特別資金	80	180.6	96.8	89,499	78.1	87,746	83.5	2,830	76.3	20,293	73.8
	緊急支援資金	144	131.7	99.9	83,701	98.7	79,170	99.7	2,735	98.7	5,371	61.6
	計	224	149.6	99.2	85,819	89.9	82,697	92.7	2,770	88.6	10,779	69.7

円（同 195.8%）となっています。

- ③ 一方、府県の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 150.2 頭（計画対比 98.5%）で、畜産部門収入は 86,541 千円（同 89.9%）、畜産部門支出は 83,485 千円（同 92.9%）、家計費は 2,734 千円（同 88.6%）となり、償還財源は 10,850 千円（同 69.1%）となっています。

- ④ 全国の償還財源の進捗率は、50%以下の農家が 106 戸（47.3%）、50～100%未達が 38 戸（17.0%）、100%以上が 80 戸（35.7%）となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等

〔畜産部門収入〕

- ・新型コロナウイルスの影響とロシアによるウクライナ侵攻により飼料価格や資材費が高騰していることから、肥育農家の買い控えにより取引価格が低下しているため
- ・本人の入院等で授精が計画どおりいかなかったため
- ・県内外の肥育農家の購買意欲が低下していることから子牛価格が低迷しているため
- ・自家保留がやや多かったため生産物販売量が計画より遅れたため
- ・母牛・子牛の事故により飼育頭数、出荷頭数が減少したため
- ・母牛更新が適正に行われず、そのため繁殖状況が悪化してきているため
- ・当人の高齢であることも加味して労

働力に応じた頭数に調整（削減）しているため

- ・肥育舎が密飼いになり、枝肉重量がとれなかったため
- ・コロナ禍等の影響により、枝肉相場の低迷につながった
- ・子牛の発育が悪く販売価格が下がったため

〔畜産部門支出〕

- ・ウクライナ情勢の影響により、資材・燃油価格が高騰しているに伴い営農経費が増加している
- ・原材料費の上昇、経産牛肥育への取り組みによりコストが増加している
- ・交雑種肥育から黒毛和種肥育への畜種移行中のため、費用が増加している
- ・農機具購入による補助金の固定資産圧縮損計上により経費が増加している

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

① 経営・資金管理等の指導

- ・毎月、未払金について聞き取りし支払い計画を指導
- ・生活費の使いみちについて、妥当性を確認するため家計簿をつけるよう指導
- ・未収金・営農貸越解除に伴う長期借入を検討しており、経営改善に向けた取り組みや資金管理について指導
- ・セリ代金振込時の金融窓口におけ

- る、資金繰りについて指導
- ・普及所指導員と連携をとり、技術指導をこまめに行うとともに、生活費や経費の支出管理について指導
- ② 飼養技術・管理等の指導
  - ・事故も多いので早期の発見や治療ができるように、牛舎の滞在時間や回数を増やすよう指導
  - ・ビタミン欠乏による事故や発育不良の予防として血液検査を行い、ビタミン剤投与によるビタミンコントロールを指導
  - ・枝重確保を目的とした添加剤を導入時から出荷まで使用するよう指導
  - ・良質で増体が見込めるもと牛の導入に努め、給与量の把握と導入後の肥育前期から中期までの飼養管理の改善を図り、体重測定や血液検査なども含めた観察の徹底を指導
  - ・牛舎周りを含めた環境整備および日々の作業・活動を日誌等に記録し、作業・活動検証をするよう指導
  - ・老齢牛等の更新について、自家保留・町有牛制度を活用して計画的な更新を指導
- ③ 疾病、事故低減対策等の指導
  - ・ICT 機器（牛恩恵）等の導入を検討し、分娩事故の低減を図るよう指導
  - ・予防接種、畜舎消毒に取り組み、子牛の疾病を早期に発見・治療することで事故率の低下を図るよう指導
  - ・子牛の分娩事故や疾病による死亡に注意し、販売頭数の確保に努めるよう指導
  - ・分娩が同時期になることから分娩事故や分娩後の子牛の疾病に注意するよう指導
  - ・子牛の疾病を予防するため、畜舎環境の整備を徹底するよう指導
- ④ 自給飼料の確保等
  - ・粗飼料確保、稲わら確保に努めるよう指導
  - ・飼料畑集積による良質粗飼料自給率の向上および粗飼料費の圧縮に努めるよう指導
  - ・飼料作物の栽培について、技術員連絡協議会のメンバーの中で農政普及課を中心として、不作時の対応について指導
  - ・飼料高騰対策として、飼料作付けの拡大を指導
- エ 県協議会の指導・支援事項
  - ① 経営・資金管理等の指導
    - ・総会、役員会など、現在の状況を詳細に役員および組合員説明に努めるよう指導
    - ・販売価格が下落したことから、出荷頭数を確保できるよう指導
    - ・家畜異動状況（成畜および育成畜、子畜の生産・導入・販売・死亡廃用等）記録記帳の徹底および定期的な報告について指導

② 飼養技術・管理等の指導

- ・発情発見機（牛歩）については、足からネックタイプに変更することを検討するよう指導
- ・子牛を早めに母牛から離し、早めの種付けを実施し、子牛を増やすことに重点を置くように指導
- ・母牛の栄養度がかなり低いため、粗飼料、濃厚飼料の給与を検討するよう指導
- ・発情観察、妊娠鑑定の徹底による分娩間隔の短縮について指導

③ 疾病、死亡低減対策等の指導

- ・獣医に薬を勧められた際、薬剤等を確認して状況に応じて使い分けるよう指導
- ・牛舎衛生対策のため消毒の順番（屋根裏→壁→床）について指導
- ・子牛育成管理の徹底による事故率の低減および疾病の早期発見・治療によるダメージの軽減について指導

(3) 養豚経営

ア 計画達成に係る進捗状況

- ① 報告があった農家数19戸（経営形態別：繁殖2戸、一貫15戸、肥育2戸）の1戸当たりの実績は、飼養頭数は958.7頭（計画対比96.8%）で、畜産部門収入は133,565千円（同103.7%）、畜産部門支出は135,637千円（同115.5%）、家計費は2,515千円（同88.3%）となり、償還財源は3,138千円（同18.8%）となっている。
- ② 全国の償還財源の進捗率は、50%以下の農家が8戸（42.1%）、50～100%未満が4戸（21.1%）、100%以上が7戸（36.8%）となっている。

イ 計画に対して進んでいない要因等

- ・種付け不良等繁殖成績低迷により出荷頭数が大幅減少し、売上が減収となった
- ・肥育時において肺炎が多発して事故頭数が計画を上回り、結果として出荷頭数が少なくなった

(表3) 養豚経営の資金別計画達成の進捗状況（1戸当たり）

(単位：千円、%)

資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
		(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
畜産特別資金	11	1,072.3	95.6	102,791	84.9	97,904	87.8	2,242	83.0	15,228	88.1
緊急支援資金	8	802.5	98.9	175,880	126.3	187,521	149.4	2,789	93.0	▲13,485	▲85.5
計	19	958.7	96.8	133,565	103.7	135,637	115.5	2,515	88.3	3,138	18.8

- ・労働力のうち、父が入退院を繰り返していた事で飼養管理に遅れが生じたことから、繁殖成績・肉豚出荷も計画から落ち込んだ
- ・トウモロコシ価格が通常時の2倍程度となっているため経費が増加した
- ・子豚・肉豚で事故が多発しているため

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

① 飼育技術・管理等の指導

- ・巡回指導チームで、毎月1回現地巡回を実施し、繁殖から出荷までの飼養管理状況や課題について協議、対応策について指導
- ・飼料価格の異常高騰が懸念されることから、経営収支動向の確認による経費圧縮、資金繰り状況の確認を行うよう指導
- ・経済連養豚課と連携して、肥育用もと豚導入時には技術員の立ち会いや飼育状況に関する情報共有により技術支援を行うなど、経営の安定化に向けて指導
- ・月一回程度の頻度で経済連の獣医による妊娠鑑定の依頼を行い、母豚の空胎期間の短縮の実施するよう指導
- ・資金管理面は、融資機関への財務状況資料の提出や業況の定期的な報告を徹底させるよう指導

② 疾病、事故低減対策等の指導

- ・疾病対策、堆肥状況の改善、密飼い

の解消に向けた取り組みとしてオールインオールアウトを実施し、洗浄消毒を行うよう指導

- ・定期現地検討会を実施し、病性鑑定、衛生プログラムの確認・随時見直しを継続的に行うよう指導
- ・病気予防対策の徹底するよう指導

エ 県協議会の指導・支援事項

① 経営・資金管理等の指導

- ・生産コストの上昇については、販売契約先との条件において、飼料米の給与量を増やせるよう交渉を続けるよう指導
- ・直売の豚肉販売価格も消費者に理解してもらい価格を検討するよう指導

② 飼養技術・管理等の指導

- ・労働環境の改善としての省力化および効率化に向けたICT技術の活用など検討も進めるよう指導
- ・商品にならない豚の見切りを早めに実施するよう指導

③ 疾病、事故低減対策等の指導

- ・預託農場、直営農場で、肥育事故率の低減に取り組むよう指導

問い合わせ先  
 (公社) 中央畜産会 資金・経営対策部  
 担当：小林  
 TEL：03-6206-0833  
 FAX：03-5289-0890

## ●中央畜産会からのお知らせ●

# 日本飼養標準・肉用牛 — (2022年版) —

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

## 改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階  
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

### 3 畜特資金情報

## 令和6年度 畜産特別支援資金融通事業について

農林水産省畜産局企画課

#### 1 事業の目的

負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。また、多額の資金を必要とする畜産経営の円滑な資金調達に資するために、動産担保融資が広く利用できる環境整備を支援する。

#### 2 事業の内容

##### (1) 畜産特別資金（大家畜・養豚特別支援資金）

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導および債務保証に対する支援を行う。

- ・貸付条件（利率は令和6年3月18日現在）

償還期限	大家畜 養豚	経営改善資金			経営継承資金
		一般	特認	残高借換	
		15年以内		25年以内	
		7年以内		15年以内	
	うち据置期間	3年以内		5年以内	
	貸付利率	1.10%以内			

注：経営改善資金で残高借換を行うことができるのは令和9年度のみ。

- ・融資枠（令和5～令和9年度） 500億円（大家畜450億円、養豚50億円）
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

##### (2) 家畜疾病経営維持資金

口蹄疫等の家畜伝染病発生に伴う経営の停止、畜産物等の単価の下落や売上の減少等により深刻な影響を受けた畜産経営に対し、経営再開等に必要な低利資金を融通する融資機関へ利子補給を行う。

- ・貸付条件（利率は令和6年3月18日現在）

貸付限度額	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
	個人：2,000万円 法人：8,000万円	(1頭当たり、100羽当たり) 乳用牛13万円、肥育牛13万円、繁殖用雌牛6.5万円、肥育豚1.3万円、 繁殖豚2.6万円、家さん5.2万円、繁殖用めん羊および山羊1.3万円	
償還期限	7年以内		
うち据置期間	3年以内		
貸付利率	1.175%以内		

- ・融資枠（令和4～令和8年度） 50億円
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

##### (3) 畜産動産担保融資活用支援事業

地域、経営規模または畜種に関わらず、必要に応じて畜産動産担保融資が広く利用できる環境整備を進めるため、畜産動産担保融資の事例蓄積を継続するとともに、家畜の一般担保化へ向けた課題検討を行い、検討結果を広く融資機関に周知する。

- ・事業実施期間 令和5～7年度

#### 3 事業実施主体 (公社) 中央畜産会

#### 4 所要額 911百万円

問い合わせ先 担当課：畜産局企画課  
代表：03-3502-8111 内線 4896  
担当者：葛西、酒井

## 畜産映像情報

## がんばる! 畜産! 7

日本中央競馬会  
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方へもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



## なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

## ●配信中の内容●

畜産 DX 特集 総集編 養鶏・養豚の今に迫る/  
総集編 国際養鶏養豚総合展 2022 / 沖縄県牛の島、黒島の畜産の歴史 ほか

## 畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

## ●配信中の内容●

総集編 若き情熱! 全国和牛能力共進会 特別区/コントラクターと連携 大分県高田牧場/  
総集編 いま国産の粗飼料を支える! ほか

グリーンチャンネル  
でも放送中--- 放送日 ---  
毎週月～金曜日  
朝7時～

## 「がんばる! 畜産! 7」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



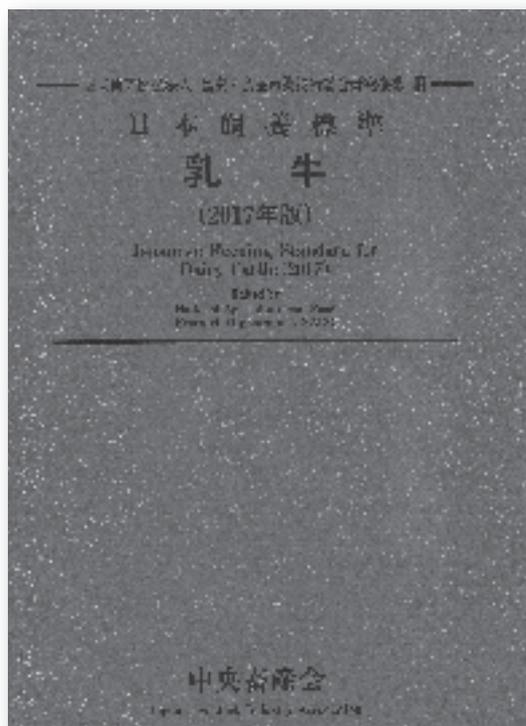
## ●中央畜産会からのお知らせ●

日本飼養標準・乳牛  
— (2017年版) —

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判203ページ 養分要求量計算プログラム(CD-ROM)付き

価格：定価3,850円(税込・送料別)



本書は、最近の飼養成績を幅広く収集し、育成牛と妊娠牛の養分要求量を再検討するとともに、解説を充実させ、泌乳牛や育成牛の乾物摂取量について試験データを基に検討を行いました。

泌乳牛では初産牛と経産牛の区分、泌乳初期の乾物摂取量に補正係数を設けて信頼性を高めました。

乳牛の発育曲線については、膨大なデータを基に検討を行い、新たな成長曲線を提示しました。蛋白質では、分解性蛋白質から有効分解性蛋白質への展開を図り、解説を充実させました。

ふん尿排せつ物に関しては乾乳牛、初産牛、2産以上に分けてふん尿量と窒素量を示すとともに、無機物排せつ物量の低減策を記述しました。

また、飼料自給率向上が求められている状況を鑑み、稲発酵粗飼料などの自給飼料の事項を充実させるとともに、参考資料の充実や、添付CD-ROMの養分要求量計算プログラムのバージョンアップを図り、利用者にとってより使いやすくなりました。

酪農経営者や支援指導者必携の1冊です。

目次	■序章 飼養標準改訂の基本方針および本飼養標準の構成
	■第1章 栄養素の単位と要求量
	■第2章 養分要求量(I)
	■第3章 養分要求量(II)
	■第4章 養分要求量に影響する要因と飼養上注意すべき事項
	■第5章 飼料給与上注意すべき事項
	■第6章 泌乳曲線の平準化
	■第7章 群飼と給与飼料中の養分変動
	■第8章 飼養標準の使い方と注意すべき事項
	■第9章 養分要求量の算定式
	■参考資料1 種雄牛の飼養と発育
	■参考資料2 飼料成分表

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階

TEL:03-6206-0846 FAX:03-5289-0890 Email:book@jlia.jp

## 4 農畜産業振興機構からのお知らせ

## 各種交付金単価の公表について

## 1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和6年2月分〕

令和6年2月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和6年5月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
北海道	1,157,273 円	1,303,179 円	124,315.4 円	静岡県	1,196,825 円	1,244,942 円	36,305.3 円
青森県	1,185,863 円	1,262,965 円	62,391.8 円	新潟県	1,228,437 円	1,255,825 円	17,649.2 円
岩手県		1,214,398 円	18,681.5 円	富山県		1,235,412 円	-
宮城県		1,254,787 円	55,031.6 円	石川県		1,223,512 円	-
秋田県		1,228,486 円	31,360.7 円	福井県		1,215,211 円	-
山形県		1,218,675 円	22,530.8 円	岐阜県 <sup>※2</sup>	1,426,997 円	1,293,623 円	-
福島県		1,265,783 円	64,928.0 円	愛知県	1,224,937 円	1,255,509 円	20,514.8 円
茨城県		1,276,451 円	64,663.4 円	三重県		1,246,840 円	12,712.7 円
栃木県		1,282,262 円	69,893.3 円	滋賀県	1,210,787 円	1,261,182 円	38,355.5 円
群馬県	1,298,019 円	84,074.6 円	京都府	1,269,131 円		45,509.6 円	
埼玉県	1,277,156 円	65,297.9 円	大阪府	1,256,866 円		34,471.1 円	
千葉県	1,196,825 円	1,256,882 円	47,051.3 円	兵庫県 <sup>※2</sup>	1,538,262 円	1,273,791 円	-
東京都	1,252,946 円	43,508.9 円	奈良県	1,210,787 円	1,286,462 円	61,107.5 円	
神奈川県	1,271,183 円	59,922.2 円	和歌山県		1,259,697 円	37,019.0 円	
山梨県	1,266,667 円	55,857.8 円	鳥取県	1,192,817 円	1,270,848 円	63,227.9 円	
長野県	1,267,938 円	57,001.7 円	島根県		1,205,481 円	4,397.6 円	

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
岡山県	1,192,817 円	1,256,491 円	50,306.6 円	佐賀県	1,189,706 円	1,241,141 円	39,291.5 円
広島県		1,252,002 円	46,266.5 円	長崎県		1,230,622 円	29,824.4 円
山口県		1,221,011 円	18,374.6 円	熊本県		1,247,493 円	45,008.3 円
徳島県	1,250,601 円	37,458.2 円	大分県	1,235,927 円		34,598.9 円	
香川県	1,201,203 円	1,267,332 円	52,516.1 円	宮崎県		1,231,907 円	30,980.9 円
愛媛県		1,172,328 円	-	鹿児島県		1,233,499 円	32,413.7 円
高知県		1,166,466 円	-	沖縄県	1,237,877 円	1,222,219 円	-
福岡県	1,189,706 円	1,246,110 円	43,763.6 円				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
交雑種	742,851 円	721,702 円	-
乳用種	460,812 円	482,198 円	12,247.4 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

## 2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和5年度第1～4四半期〕

令和5年4月から令和6年3月までの算出期間(令和5年度第1～4四半期)における畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(5)の規定により算出した見込みの標準的販売価格及び見込みの標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、概算払いはありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、5月上旬に公表する予定です。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和5年4月から令和6年3月まで
肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格	42,594 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費	42,438 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価 <sup>※</sup>	- (概算払いなし)

※ 肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価は、肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費と肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から1,100円を控除した額です。